



平成 25 年 8 月 23 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(コード番号：8628 東証第一部)

NISA 口座での株式取引手数料【恒久無料化】のお知らせ

松井証券は、平成 26 年 1 月より導入される NISA（少額投資非課税制度）口座における株式取引手数料を恒久的に無料とします。

NISA とは、年間 100 万円までの投資資金による上場株式等の配当金や売却益等が最長 5 年間非課税となる制度です。これまで株式投資になじみがなかった個人投資家にとって、投資を開始するきっかけとなり、資産形成の一助となる制度として注目を集めています。

松井証券はこうした制度の趣旨を踏まえ、個人投資家の株式投資を積極的に後押ししたいと考えます。そのため、NISA 導入年に限った期間限定サービスや、買付時に限り手数料を無料とするなどの条件付きキャンペーンではなく、現行制度下において、NISA 口座での株式取引手数料を恒久的に無料とすることを決定いたしました。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

【松井証券の NISA サービス概要】

日程	口座開設：平成 25 年 10 月 1 日（火）～ ※現在、口座開設予約申込受付中 取引開始：平成 26 年 1 月 6 日（月）～
対象商品	上場株式、ETF/ETN、REIT（現物取引）
手数料	売買代金にかかわらず、買付、売却ともに 無料

※上記の手数はインターネット経由の場合に適用されます。単元未満株の売却、電話での取引は手数料無料の対象外となります。

- ※NISA 口座の開設は、一人 1 口座に限られ、複数の金融機関に申込みことはできません。
- ※現行制度において、最初の 4 年間（平成 26 年 1 月 1 日から同 29 年 12 月 31 日まで）は、他の金融機関に NISA 口座を変更・開設することはできません。
- ※万一、複数の金融機関で重複して申し込んだ場合には、最も希望する金融機関ではない金融機関に NISA 口座が開設されることがあり、その場合でも金融機関の変更はできません。また、口座開設が大幅に遅れる可能性があります。



＜金融商品取引法に係る表示＞

- NISA 口座内での新規投資が対象のため、現在保有している上場株式等を非課税口座に振り替えることはできません。同一銘柄を NISA 口座で保有したい場合は、一旦売却の上、再度 NISA 口座内での買付が必要です。
- NISA 口座内の損失は、他の口座で発生した利益と通算できません。
- NISA 口座で保有する上場株式等の配当金を非課税にするためには、配当金の受取方法を「株式数比例配分方式」とする必要があります。
- 投資を行なわなかった非課税投資枠を翌年以降へ繰越することはできません。
- 平成 26 年に NISA 口座内で上場株式等を買付けた場合、平成 26 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日の 5 年間は非課税になります。途中売却は可能ですが、非課税投資枠の再利用はできません。
- NISA 口座から上場株式等が払い出される場合には、当該払い出された非課税上場株式等の取得価額は払出日における時価となり、払出日に価格が下落していた場合でも、損失はないものとされます。
- NISA は口座を開設する年の 1 月 1 日時点で、満 20 歳以上の日本の住居者等が対象です。
- 株式取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- ETF/ETN は価格の変動、連動する指数等（株価指数、金利指数、債券指数、為替指数、商品指数等）の価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、ETN は発行体の倒産や財務状況の悪化等により価格が下落・無価値となるおそれがあります。
- REIT は、価格の変動、運用する不動産の価格や収益力の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- NISA 口座での現物取引の委託手数料は、インターネット経由の場合無料です。電話経由の委託手数料は、約定代金×1.05%（最低手数料 21 円）です。また、単元未満株売却の委託手数料はインターネット経由の場合、1 約定ごとに約定代金×0.63%、電話経由の場合、約定代金×1.05%です。手数料表示はすべて税込です。
- 取引にあたっては当社 WEB サイトの上場有価証券等書面、取引規程等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 口座基本料は個人の場合には原則無料ですが、一定の条件に該当する法人は特別課金（税込年間 31,500 円）の対象となります。
※各種書面の郵送交付には年間 1,050 円（税込）をご負担いただく場合があります。
- 業者名等 松井証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 164 号
- 加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート（平日 08:30～17:00）
0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】

常務取締役 和里田 聡
03-5216-8650